

平成29年度第2回香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

○ 平成30年度新たな取り組みについて  
(予定)



平成30年2月16日開催

平成30年度新たな取り組みについて (予定) 平成30年2月16日現在

基本目標	
1	魅力あふれる産業を振興し、安定した雇用を創出する
2	新しい人の流れをつくる
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4	時代に合った地域をつくり、地域の連携により安心な暮らしをまもる

No.	基本目標	事業名	区分	担当課
1	1・2	農業大学校就学助成事業	新規	農林課
2	1	実践型研修ハウス整備事業	新規	農林課
3	1	園芸用ハウス整備事業	拡充	農林課
4	1	吉川漁港海岸堤防耐震調査事業	新規	商工水産課
5	1	地場水産加工品等推進事業	新規	商工水産課
6	1	街パルイベント事業	新規	商工水産課
7	1・2	香南市産業人材育成事業	拡充	商工水産課
8	2	香南市ウエルカム移住・定住促進事業	拡充	地域支援課

No.	基本目標	事業名	区分	担当課
9	2	地域おこし協力隊員募集	拡充	地域支援課
10	2・3	人生支援計画分野別部会設置	新規	地域支援課
11	3	保育園・幼稚園の第2子保育料無料化	拡充	こども課
12	4	避難誘導標識整備事業	新規	防災対策課
13	4	自主防災組織への資機材整備補助金	拡充	防災対策課
14	-	れんげいこうち広域都市圏の推進 (参考資料①)	新規	企画財政課

## ① 農業大学校就学助成事業

### 目的

卒業後に本市において就農する見込みのものに対して、農業の基本的な知識および技術、並びに新たな技術および経営感覚に優れた新規就農者の確保、育成を図るため、農業大学校の学費の1/2を支援する。

### 事業内容

- (1) 支給対象者
  - ・研修終了後、香南市に居住し就農する者
- (2) 補助額
  - ・高知県立農業大学校の学費（年額118,000円）の半額

### 取り組み

- 本市から農業大学校への入学者数が少ないので、農業大学への入学を推進するため、広報等で周知する。



3

## ② 実践型研修ハウス整備事業

### 目的

新規就農者の方が就農にあたって、いきなりハウス建設や安定した就農は困難である。「実践型研修ハウス」を利用することで初期投資を抑え、経営の実績をつくることができる。その実績から新規ハウスの整備や安定的に経営を始めることができ、就農支援や担い手の確保・育成が図れる。

### 利用対象者

- 経営開始5年以内の新規就農者
- 農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)【準備型】等による研修を終了し、市内で就農予定の者



### 流れ

実践型研修ハウス整備（3棟）

JA、受入農家などの指導を受け、栽培技術の向上、収量増となり経営の安定につながる

新規就農者の増加及び確保を図る

4

## 拡充 ③ 園芸用ハウス整備事業



以前から取り組んでいる事業で、自立経営の確立を目指して新規就農・規模拡大を図ろうとする農業者に対して園芸用ハウス整備に係る必要な費用の一部を補助し、農業者負担の軽減を図っている。今回、**香南市の新規就農者区分の補助率を増加し**、初期投資の軽減を一層図るものである。

### 目的

施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規農業者等の確保のため、ハウスの整備や中古ハウスの改良を支援し、園芸産地の維持、強化を図る。

### 事業対象

こんな方に活用いただける事業です

- ①ハウス園芸に取り組みたい新規就農者(5年以内)や、新たにハウス園芸に取り組みたい方
- ②ハウスの規模拡大を考えている方
- ③古くなったハウスの高度化(建替え)を考えている方
- ④他人が所有又は利用していたハウスを修繕して、新規就農者や規模拡大を考えている方
- ⑤台風等の自然災害により被災した園芸用ハウスの復旧を行う場合

事業区分	補助限度額 (一般ハウス/10ha)	補助率		要件等
		県	香南市	
①新規就農区分	800万円※	2/5	1/6 →1/3	就農開始から5年以内等
②規模拡大区分				規模拡大により経営発展を図る場合
③高度化区分				既存ハウスの高度化
④流動化区分				他人が所有していたハウスの修繕等
災害区分	⑤災害復旧	担当課に問い合わせを		自然災害により破損した園芸用ハウスの復旧
	⑥流動化復旧			他人が所有していたハウスの修繕等を行い復旧
	⑦付帯設備			自然災害により破損した付帯設備の復旧
流出防止装置付燃料タンク設備				

※ 高強度・軒高ハウスは補助対象限度額が1,000万円/10aとなります。  
事業内容・補助率の詳細は農林課までお問合せください。

## ④ 吉川漁港海岸堤防耐震調査事業

現状の吉川漁港海岸防波堤は、建築後約50年が経過しており、老朽化が著しい。

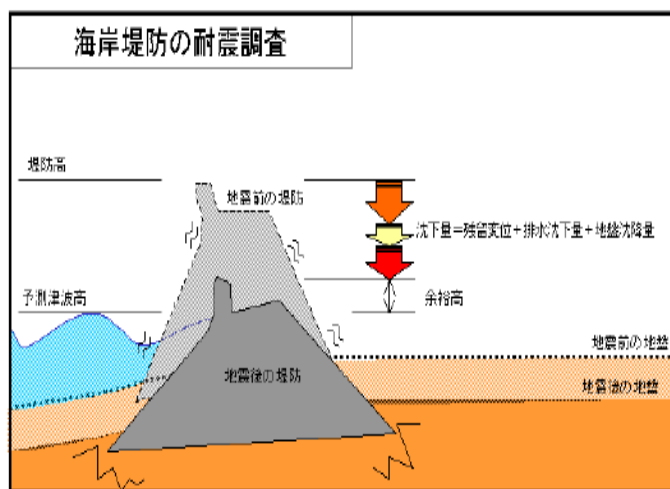
南海トラフ地震で発生する地震は、**今後30年以内の発生確率が70%~80%まで上昇**しており、地震、津波に対して現況海岸堤防の機能が発揮できるか調査を行うもの。

### 事業内容

対象施設: 吉川漁港海岸堤防

調査内容: 地盤調査・耐震調査(FLIP解析)

取り組み: 地震によって海岸堤防がどのように変化(沈下)するか調査し、今後はこの調査結果を用いて堤防の地震津波対策検討の基礎資料とする。



資料: 高知県HP

※県管理海岸(吉川・赤岡・岸本海岸)はH29年度調査中



## ⑤ 地場水産加工品等推進事業



高知県産業振興計画(第1次)の物部川地域アクションプランに位置づけられた事業で、「**シイラの加工商材活用(シイラ加工品等)**」として、平成21年度から香南市が取り組んでいる。今回、新たに地場水産加工品等推進事業として、水産加工品流通販売の強化を図る。

### 目的

シイラや養殖魚等の加工による浜値向上と付加価値増加を通じて、漁業者の向上を図る。

### これまでの取り組み

#### アクションプランの取り組み開始 :H21~

- 漁協の入札参加 :H21~
- 前処理加工の実施 :H21~
- 施設整備 :(H21・23)
- 高知県食品高度衛生管理手法認定取得 :(H26)
- ヘッドカッターの導入 :H28

取り組みの結果

加工事業の販売額は順調に伸びている

### 本年度の取り組み

○水産機能施設の整備を実施し、販路拡大！

#### ◆保冷車の購入

- ・取引先への配送等を安定的に行える。また、ラッピングによる広告効果も見込む。



#### ◆自動真空包装機の設置

- ・食品の鮮度を保ち、販路拡大が図れる。

取り組みの結果



一層の流通販売の推進・販路拡大が図れる

## ⑥ 街バルイベント事業

# 街(香南市)の魅力を再発見！ 大人気の食べ飲み歩きイベント『香南バル』(仮称)

### 目的

『街バル』とは、街とグルメをコンセプトに、様々な飲食店を食べ歩きや飲み歩きして楽しむイベントのこと。

香南市バル実行委員会主催のもと、市街地の活性化と飲食店を中心としたPR・集客支援を目的とした『街バル』イベントを香南市でも初めて開催し、香南市の魅力をどんどんアピールしていきます！



## 拡充 ⑦ 香南市産業人材育成事業

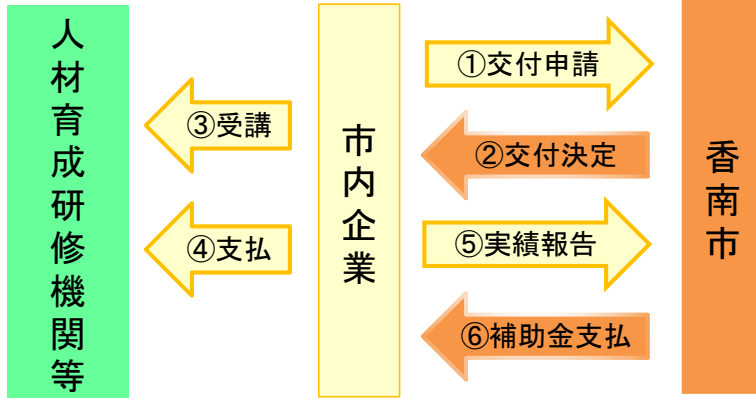


平成28年度からの事業で、初年度の利用は0件だった。翌29年度に補助要綱を見直し、1件の申請があった。平成30年度に、さらに要綱を見直し改善を図る。

### 目的内容

産業の振興と雇用の維持を目的として、市内に事業所がある事業主や従業員等を対象に、人材育成に係る研修への参加、市内事業所への講師招聘、及び市内で開催する研修を受講する際の費用について、1事業所あたり年間20万円を上限として補助する。

### 流れ



#### 【対象者】

○市内に事業所を有する事業主及び従業員等

#### 【補助対象経費】

○公的団体が実施する研修への参加に要する経費  
○補助対象者が講師を招聘し、市内で開催する研修 (H29追加)  
○公的団体以外が実施する研修への参加に要する経費

#### 【補助率】

○補助対象経費の2分の1  
(ただし、1事業所あたり上限200千円/年)

#### 【交付申請】

○研修会等の開催期日前までに関係書類を添えて提出

#### 【補助金支払】

○実績報告書に関係書類を添えて提出後、補助金を支払

**H30から追加**

産業人材のスキルアップ及び企業の発展、さらには市全体の産業振興につながる

9

## 拡充 ⑧ 香南市ウエルカム移住・定住促進事業

香南市ウエルカム移住・定住促進事業

### 平成29年度まで

#### 移住者が「住む」ための取組

- ①中山間地域の空き家バンク ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
- ②空き家バンク・農地付空き家バンク ⇒ ⇒

継続

- ⇒ ⇒ ①香我美町お試し滞在住宅「西川」の利用促進を図る
- ⇒ ⇒ ②空き家改修事業費等補助金の活用と合わせて移住者が利用できる空き家バンク登録件数の増加を図る

#### 移住者等への支援(補助金)

- ①ウエルカム移住・定住促進事業費補助金  
⇒中山間モデル地域への市外移住者に対する補助金

①モデル地域の空き家を取得し、取り壊し、新築する費用を補助

②モデル地域の取得した空き家に引っ越しする費用を補助

実績:H29年11月末現在(実績なし)

- ②空き家改修事業費等補助金  
⇒登録された空き家の利用時に、所有者や移住者に対する補助金

①空き家の耐震化、リフォーム費用を補助

②空き家の荷物整理や処分費用を補助  
・利用者が県外移住者  
・利用者が県内市外移住者

実績: H29年11月末現在(荷物処分2件 耐震、リフォーム1件)

廃止

見直し  
+新設

継続

新設

見直し

### 平成30年度から

- ①ウエルカム移住・定住促進事業費補助金  
⇒廃止のうえ、②の新補助金を新設

②移住・定住引越支援事業補助金  
⇒県外からのUターン者及び空き家バンク物件へ二段階移住で来る者の引越し費用を補助 (対象地域を市全域に拡大)  
(市外移住者を県外移住者に変更)

- ◎県外Uターン者引越補助 上限 50,000円
- ◎県外移住者二段階移住引越補助 (空き家バンク物件への引越) 上限 30,000円

- ③空き家改修事業費等補助金  
◎空き家の耐震化、リフォーム費用を補助 上限 182万4千円

◎新耐震基準以降の住宅で耐震化が必要ない、簡易なリフォーム費用を補助 (新たに追加する補助)

- ・利用者が県外移住者 上限 200千円
- ・利用者が県内市外移住者 上限 100千円

- ◎空き家の荷物整理や処分費用を補助  
・利用者が県外移住者 上限 200千円  
・利用者が県内市外移住者 上限 100千円



- ④こうなんワーキングホリデー補助金

⇒県外の若者などが一定期間香南市に滞在し、働きながら地域住民との交流を通じて、香南市の暮らしを体験することで、将来的に香南市への移住の掘り起こしを図る。(詳細は別紙)



10



# ⑧ こうなんワーキングホリデー補助金 (香南市ウエルカム移住・定住促進事業を拡充)



香南市ウエルカム移住・定住促進事業の「移住者等への支援策」として、本年度より新たに新設する補助金。

## 目的

県外の若者などが一定期間香南市に滞在し、働きながら地域住民との交流を通じて、香南市の暮らしを体験することで、将来的な香南市への移住の掘り起こしを図る。

## 内容

- 対象: 県外に居住する方 (若者など)
- 内容: 香南市の就労場所(\*)で数週間から1ヶ月程度働きながら地域住民と交流をすることで、香南市の暮らしを体験してもらう。
- 補助: ワーキングホリデー参加者の香南市滞在中の宿泊費と公共交通機関利用の費用を補助。なお、受入事業者は、参加者と確実に労働契約を締結(賃金の支払)し、また労働保険の加入などの手続きを行うことが必要。
- 補助内容: ①宿泊費 上限 3,000円/日 (民間宿泊施設利用に限る/最大31日) ②交通費 上限 15,000円 (滞在期間中の公共交通機関利用費用)

(\*) 就労場所がコンビニエンスストアやファストフード店など働き場所として市町村との違いが全く見られないような企業等は対象外。

県外の若者などと地域を結ぶ『移住・定住につながる取組』



県外の若者など

- 地方の仕事を体験したい
- 通常の旅行では体験できない体験がしたい
- 地域の方と交流したい

各産業分野の担い手確保に寄与



受入地域(事業者)

- 繁忙期の人手がほしい
- 移住・定住につなげたい
- 交流人口を増やし、消費を拡大したい



それぞれのニーズをつなげる『こうなんワーキングホリデー』実施



# 継続 ⑨ 地域おこし協力隊員募集



高知県香南市 地域おこし協力隊

6人 求める

## ふるさと納税 トータルコーディネーター

- ★主な活動
  - ①ふるさと納税を含む情報発信、コンサルタント業務にかかる活動など
- ★募集対象
  - (1)年齢満20歳以上概ね50歳以下の者
  - (2)カメラやパソコンソフトが得意な方

## サイクリスト

- ★主な活動
  - ①サイクリングイベントの企画運営&支援
  - ②サイクリングコースの普及拡大及び開拓
  - ③情報発信や実行組織の立ち上げ

## 観光地の「いいね」拡大プロジェクトリーダー

- ★主な活動
  - ①道の駅を拠点としたヤ・シバパーク周辺のイベント企画運営、集客の拡大
  - ②地域資源を活用した特産品の開発

## ニヨロマスター

- ★主な活動
  - ①生産量日本一の特産品ニラを活用した商品開発やPR、イベント活動
  - ②就農を目指した研修活動
- ※3年後は市内で新規就農を目指します。

## みかん農家研修生

- ★主な活動
  - ①就農を目指した研修活動
  - ②みかんの普及、PRに関する活動
- ※3年後は市内で新規就農を目指します。

## 地域活性化に係る活動

- ★主な活動
  - ①地域コミュニティに関する活動
  - ②新たな集落活動センターの立ち上げ準備活動等
  - ③産業と雇用に関する活動

- ★募集対象(一部要件が異なる職種があります)
  - (1)年齢満20歳以上概ね40歳の者
  - (2)生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から香南市内へ移住し、住民票を異動することが可能な者(香南市内において異動した者及び任用を受ける前に既に香南市内に定住・定着している者(既に住民票の異動が行われている者等)については、原則として含まない)
  - (3)AT限定可
  - (4)地域住民と協力しながら、集落を元気にするために積極的に行動できる者
  - (5)パソコン(ワード、エクセル)の一般的な操作ができる者
  - (6)他地域に向けて、電子媒体等で地域の活動や特産物等の情報発信を行える者
  - (7)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

## ★そのほか

活動期間中公用車の使用は可能ですが、市内での生活や通勤手段として、自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

★給与 187,900円/月  
 ★待遇・福利厚生
 

- (1)住居補助あり。上限 28,000円。
- (2)勤務時間中はパソコンを貸与します。
- (3)健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (4)年次休暇等は、香南市の条例規則を適用します。

市営住宅もあります。

駐車代は、1台月2,500円。入居時の敷金は、各自負担で、家賃の3ヶ月分(敷金の自費80,400円～123,300円)

- ★活動地域 香南市内
- ★勤務時間等 勤務日数は週4日、勤務時間は1日7時間45分を原則とします。\*
- ★雇用形態・期間
  - (1)香南市の嘱託職員として香南市長が委嘱します。
  - (2)期間は、委嘱の日から平成31年3月31日までとします。(次年度の委嘱に関しては双方協議のうえ決定します。)
  - (3)委嘱の最長期間は3年とします。
  - (4)地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。



★応募受付期間 2017.12.15-2018.1.31

- ★応募手続き
  - ①提出書類(提出していただいた書類は返却いたしません。)
  - ①応募用紙(ホームページよりダウンロード可)
  - ②履歴書(市販のものでも可。写真貼付)
  - ③地域おこし協力隊活動目標レポート
- ★選考
  - (1)第一次選考(2月上旬予定)
    - 書類選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します。
  - (2)第二次選考
    - 第一次選考合格者については、面接を行います。日時等は、第一次選考結果の通知の際にお知らせいたします。
    - ※第二次選考試験に要する交通費等は、個人負担とします。
  - (3)最終選考結果の報告(2月下旬予定)
    - 最終選考結果の報告は、文書で全員に通知します。



香南市人生支援計画を着実に推進できる体制を築くため、平成30年度から香南市**人生支援計画推進分野部会**を新たに設置する。

人生支援計画の取り組みの体制



目的

期別ごとの施策・事業について幹事会で検討を行ってきたが、期別に関わる当事者がいないことから具体的な施策へのつながりが弱かった。  
それぞれの期別に関係する各種関係機関・関係各課・市民などで**専門分野の部会を組織し、必要な支援の検討・提案・評価を行う。**

人生支援計画推進分野部会

<b>人口減少問題を考える会</b>	移住者・地域住民・関係課など
<b>NEW 幼年就学期部会</b> 幼年期(生まれてから小学校就学前) 就学期(小学校から高校)	社会福祉協議会・民生委員・保護者・先生・関係課など
<b>NEW 成年熟年期部会</b> 成年期(就業してから子育て期) 熟年期(人生が充実する時)	社会福祉協議会・自治会・者会 教育団体・住民・関係課など
<b>NEW 高齢期部会</b> 高齢期(第2の人生スタート)	高齢者クラブ・自治会・民生委員・シルバー人材センター・関係課など

拡充 ⑪ 保育所・幼稚園の第2子保育料無料化 (多子世帯保育料等軽減事業)



保育所・幼稚園等に兄弟姉妹が同時入所している場合に、国の保育料軽減制度を拡充し、第2子の保育料を無料とします。

目的

子どもを生み育てやすい環境を整えるため、国の幼児教育の段階的な無償化の取り組みに合わせ、市単独制度として多子世帯等の保育量負担軽減措置を拡充する。

内容

- 第2子の保育料を**無料化**(同時入所)
- 対象人数: 177人(平成30年度)
- 市負担額: 29,452千円  
(H29年10月試算)



対象外		小学校以上 ◎小学生以上はカウントしない
(5歳)		
(4歳)	第1子の扱い	保育料満額
(3歳)	第2子の扱い	保育料半額 <b>拡充</b> 保育料無料
(2歳)		
(1歳)	第3子の扱い	保育料無料
(0歳)		



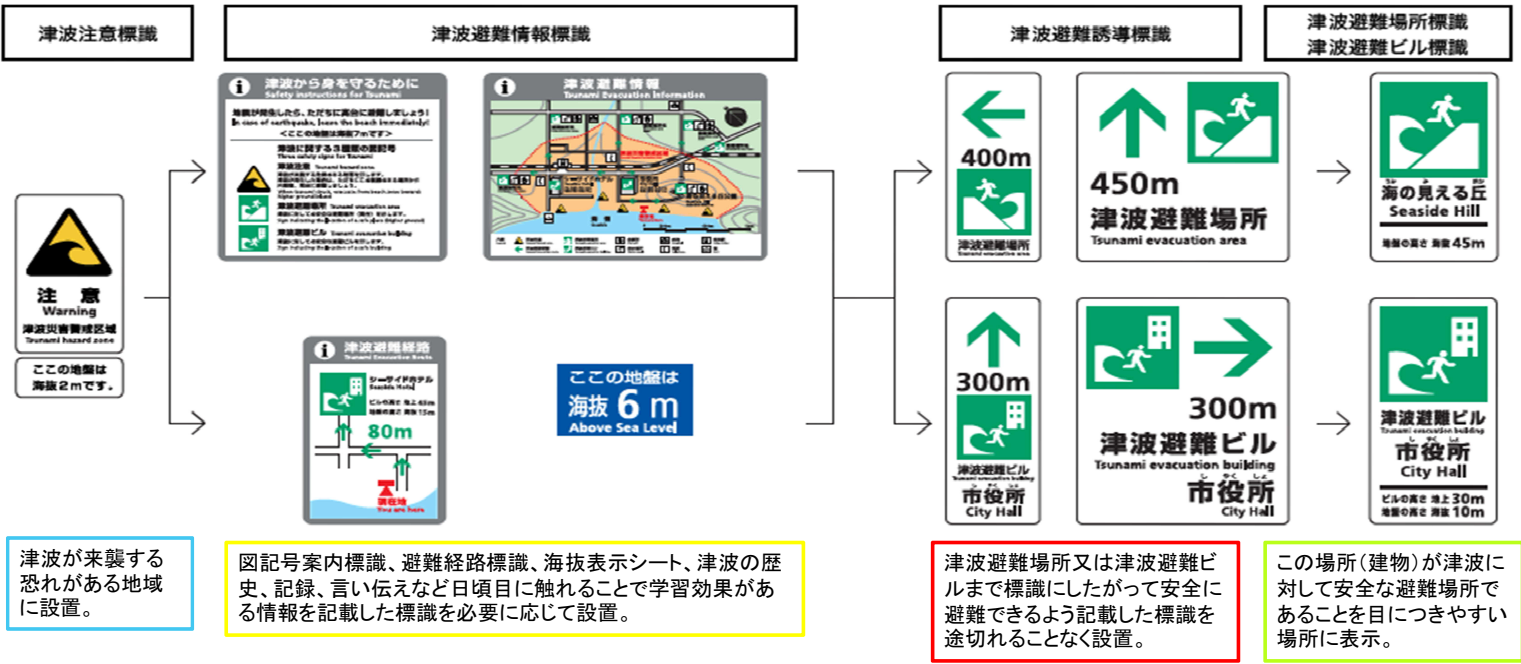
# ⑫ 避難誘導標識整備事業

## 目的

南海トラフ地震発生した際に、津波浸水区域においては、迅速に指定緊急避難場所へ辿り着く必要があるため、安全かつ迅速な避難を可能にするため避難誘導標識を整備する。

## 内容

指定緊急避難場所への避難経路に、避難誘導標識を設置する。  
 避難経路については、「津波避難計画現地地点検」で確認した、地震発生後も安全に避難できると予想される避難経路に対して、標識を設置する。なお、最終的な設置場所については、地域の自主防災組織等と協議を行う。  
 標識の仕様については、JISで規定された仕様に基づいて作成する。



今回の誘導標識整備事業では、この2種類を整備 15

# 拡充 ⑬ 自主防災組織への資機材整備補助金



自主防災組織の範囲が広く、避難場所も複数あるため、当初の資機材整備補助金だけでは倉庫等資機材整備できないので、再整備に係る補助対象経費を見直し、自主防災組織設立・運営の強化を図る。

## 自主防災組織活動支援事業

自主防災組織の育成を図る事業  
 (自主防災組織を新設する場合)

○補助対象事業  
 ○補助率 → 変更なし



自主防災組織の育成を図る事業  
 (自主防災組織の活動活性化のために必要な資機材等の整備)  
 ※自主防災組織独自の継続的な活動組織に対して

○補助対象事業  
 ○補助率 → 1回目の再整備を  
 新規整備と同額  
 アップ



※2回目以降は現行の再整備額